

平成 30 年度 第 2 回 横浜市立大学附属 2 病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属 2 病院監査委員会規程第 2 条第 1 項に基づき、監査を実施したため、監査結果を以下のとおり報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属 2 病院監査委員会規程第 2 条第 1 項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- (1) 日時 平成 31 年 1 月 24 日 (木) 9 時 30 分～12 時 00 分
- (2) 場所 横浜市立大学 福浦キャンパス A202 教授会室
- (3) 委員 相馬孝博(委員長/千葉大学医学部附属病院)、水地啓子(森法律事務所)、足立雅子(病院ボランティア会ランパス)、田中靖(法人事務局副局長)、
【欠席者】益田宗孝(医学部長)

2 監査内容

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
- (2) 医療に係る安全管理の業務状況について

3 監査結果

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
 - ①研修に関する取組についての報告内容の追加について
＜事務局＞

2 病院共通の項目について、センター病院からの報告がなされ、その内容を確認した。
 - ②体制図への医療の質向上センターの位置づけについて
＜附属病院＞

体制図に追記されたことを確認した。またその位置づけ、役割について確認した。また、医療の質向上センター長の体制図への明記について指示した。
 - ③31 年度の附属病院の医療安全管理室の体制について
＜附属病院＞

人員不足への対応として、人員要求を行っていることを確認した。体制のブラッシュアップや人員の確保、院内の各部署が担う業務についての検討を指示した。

④～⑨監査委員会での決定、指摘事項のフィードバック等について

<事務局>

結果の伝達について等、対応が進んでいることを確認した。監査委員会の位置づけ等について、組織図、体制図があると良い。

⑩～⑯外部委員によるセンター病院院内ラウンドの結果について

<附属病院、センター病院>

ラウンド結果について、対応、検討が進んでいることを確認した。

(2) 医療に係る安全管理の業務状況について

●医療安全管理に関する取組報告（平成30年7月～12月）

医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告を受けた。

<附属病院>

安全管理対策委員会議事録、医療安全ニュース等の資料に基づき説明された。

<センター病院>

安全管理対策委員会議事録、医療安全に関する研修の説明資料等に基づき説明された。

●附属2病院における画像診断結果情報の共有不足対策に関する報告

附属2病院における画像診断結果情報の共有不足事例に関する対策、現状について、関連資料に基づき報告を受け、確認した。

4 指摘事項・要望事項

前回の監査委員会において、次回以降の監査委員会には、開催会場となる病院の病院長に出席を要請することとしたが、今回は法人の理事長および附属病院長より直接方針等を聞くことができた。次回以降も同様に病院長等の出席を要請する。

同様に前回の委員会で指摘した、この委員会の監査結果が両病院の安全管理対策に関する会議に報告され、内容が検討される仕組みについて、適切に行われる事となったことを評価する。

画像診断レポートの未読防止については2病院とも同様の考え方で防止策に取り組んでおり、よく機能していると考えられる。

本委員会の指摘事項に直接関わることではないものの、病院ボランティアについては安全管理上、人事管理上の課題があると考えられるため、病院によるボランティアの募集、ボランティアコーディネーターの設置、ボランティアに対する安全研修の実施等について検討を指示した。

5 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として附属2病院の業務状況を検証した。

附属2病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

平成31年3月19日

横浜市立大学附属2病院監査委員会

委員長 相馬 孝博